

# 外国人と人権

---

～多文化共生社会を目指して～

1. 国際化の時代を迎えて
2. 外国人の人権を考える

## 外国人と人権

### 1. 国際化の時代を迎えて

#### ① 日本に住む外国人

日本における外国人居住者数は、2013年から コロナ禍前の2019年まで増加を続けてきました。2020年末の統計による在留外国人の数は約289万人で、日本の総人口の2.3%を占めています。2020年末現在における在留外国人数について国籍・地域別にみると、中国が最も多く、続いてベトナム、韓国、フィリピン、ブラジルの順となっています。

～在留外国人数(総人口に占める割合)

2010年	2,087,261人(1.63%)	2018年	2,731,093人(2.16%)
2012年	2,033,656人(1.59%)	2019年	2,933,137人(2.32%)
2014年	2,121,831人(1.67%)	2020年	2,887,116人(2.30%)
2016年	2,382,822人(1.88%)		

## 外国人と人権

### 1. 国際化の時代を迎えて

## ② 新しい在留管理制度と在留資格

2012年7月から、従来の外国人登録制度が廃止され、新しい在留管理制度が始まりました。新しい制度では、外国人登録証明書に代わって「在留カード」などが発行されるとともに、外国籍の人々にも住民票が作成され、以前より転居などの手続きが簡単になりました。

### 主な在留資格

- ① **就労**（研究、高度専門職、特定技能、興行など）、**留学**、**研修**など ⇒ 外国人が日本に在留する間、目的別に一定の活動ができる。
- ② **永住者**、**特別永住者**、**定住者**、日本人又は永住者の配偶者など ⇒ 外国人が一定の身分又は地位を有するものとしての活動ができる

## 外国人と人権

### 2.外国人の人権を考える

言語、宗教、習慣などの違いから、職場や学校、地域社会などの日常生活の場においてさまざまな軋轢(あつれき)が生じます。外国人に対する偏見・差別意識が人権侵害につながっています。

#### ① ヘイトスピーチ（憎悪表現）

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが問題となっています。ヘイトスピーチは、主に街頭デモやインターネット上などで行われ、被害者の心を傷つけるだけでなく、外国人への偏見や差別意識を生じさせることにつながりかねません。

これらの言動は、いかなる場合においても正当化することができない人権侵害です。ヘイトスピーチは根絶しなければならない重大な問題です。

## 外国人と人権

### 2.外国人の人権を考える

#### ② 多文化共生社会を目指して

多文化共生社会とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら、ともに生きていく社会をいいます。現在、日本には多くの外国人が生活し、多種多様な文化が存在しています。そこに偏見や差別はあってはなりません。

異なる文化を持つ人々と共に地域社会の一員として生活することが、真の多文化共生社会であると言えます。